

第5章 部門別戦略

目指す姿を踏まえた基本目標の達成には、関連する施策を効果的に組み合わせて展開していく必要があります。

そこで、園芸、農産、畜産、森林・林業、水産の5部門において、4年間の計画期間内に、効果的かつ集中的に展開する施策を「戦略」としてまとめ、目標達成に向けて着実な推進を図ります。

- 1 園 芸 ～園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり～
- 2 農 産 ～水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化～
- 3 畜 産 ～多様な畜産経営を実現～
- 4 森林・林業 ～災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進～
- 5 水 産 ～水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化～
- 6 生産努力目標

園 芸

～園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり～

I 野菜

【目指す姿】生産基盤の強化による力強い産地づくりと市場での確固たる地位の堅持

- 1経営体当たりの経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、作付面積や生産量が維持・拡大されている。
- 水田や荒廃農地等も活用した新たな生産により、野菜産地が拡大している。
- 低コスト耐候性ハウスや省力化機械等が導入され、安定的・効率的な生産が行われている。
- 産地の核となる集出荷貯蔵施設が整備され、販売ロットの拡大や出荷調製作業が効率化・省力化に行われている。
- 品目ごとに県内統一の選果基準が遵守され、市場から高い評価を得ている。
- 産地や複数の農業者による事業継続計画（BCP）が整備され、発災時の協力体制の構築や施設の補強、非常用電源の共同所有など、災害への備えができています。

【現状と課題】

- 経営体数の減少に伴い作付面積・生産量が減少しており、施設野菜では高齢化により作付けをやめてしまったハウスも見られます。1経営体当たりの規模拡大や新たな担い手の確保、遊休ハウスや機械の有効活用、新技術の導入などにより、作付面積の維持拡大と生産量の増加を図ることが必要です。
- 集出荷貯蔵施設の多くが老朽化しており、施設の更新や再編整備が必要です。
- 消費者のライフスタイルの変化等による市場ニーズの多様化に伴い、量販店の一括大量仕入れや加工・業務用の需要拡大など流通や販売の多様化も進んでおり、これらに対応できる産地への転換が必要です。
- 県外産地の強化に伴い産地間競争が激化しており、市場で全国トップ産地としての地位を堅持していく必要があります。
- 台風や干ばつ、高温等による気象災害が多発しており、防災・減災対策が必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
野菜主要 10 品目*（さつまいも含む）の産出額	1,035 億円 (令和 2 年)	1,350 億円

※産出額の上位 10 品目：「ねぎ」「さつまいも」「トマト」「にんじん」「だいこん」「ほうれんそう」「キャベツ」「きゅうり」「すいか」「いちご」

【主な取組】

1 産地の強化・育成

(1) 経営規模の拡大による生産量の増加

- ・低コスト耐候性ハウスや省力化機械等の導入に加え、環境モニタリング装置やドローンなどスマート農業機械等の導入により収量・品質向上、省力化等を支援します。
- ・遊休ハウスを有効活用するため、担い手とのマッチングやリフォームを支援します。
- ・畑地かんがい施設の活用により、露地野菜の安定生産を推進します。
- ・荒廃農地を活用した露地野菜の生産拡大に必要な機械導入を支援します。
- ・地域の担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、雇用や農福連携など多様な労働力の確保を推進します。

(2) 新産地の育成や新たな担い手の確保による生産量の増加

- ・水田転作や水田の畑地化などにより、新たな園芸産地を育成します。
- ・新規就農者や参入企業、新たに野菜生産に取り組む水稻農家等への技術習得を支援します。

(3) 広域集出荷貯蔵施設等を核とした産地体制の強化

- ・集出荷貯蔵施設の再編整備を契機とした産地体制の強化を図ります。特に、複数産地が連携した広域的な一元集荷と出荷規格の統一により、販売ロットの拡大や出荷調製作業の省力化を進めます。

(4) 市場動向を捉えた供給体制の強化

- ・出荷規格と併せて出荷容器を統一し、拡大した販売ロットを生かし販売戦略の構築を進めます。
- ・業務・加工用野菜等での取引の安定化に向けB to B（産地と企業の契約取引）を推進します。
- ・卸や仲卸業者と連携し、首都圏の量販店等における県産園芸品目のプロモーションを実施します。
- ・輸出の拡大に向け、相手国のニーズ調査を行うとともに、産地が取り組む商品開発や販路拡大等を支援します。

(5) 野菜価格安定対策事業等の活用による主要野菜の安定生産と価格の安定

- ・主要野菜の安定生産と価格安定を図るため、国や関係機関と連携し、野菜価格安定対策事業の活用等を促進します。

2 災害に強い産地づくり（再掲）

(1) 大型台風等の気象災害に強い産地体制の構築

- ・「千葉県園芸産地における事業継続推進計画」※に基づき、産地や複数農業者によるBCPの策定を促進するとともに、生産施設の補強対策や非常用電源の共同利用等の取組を支援します。

※令和3年3月策定

3 強化品目の産地戦略

野菜の産出額上位4品目（ねぎ、さつまいも、にんじん、トマト）は、産地間連携を一層強化することにより市場における地位の堅持、産出額のさらなる増加が期待できることから、強化品目として位置づけ、県内統一の産地戦略を示し生産振興を図ります。

(1) ねぎ

目標産出額	210億円（現状197億円）	主な地域	東葛飾、海匝、山武、長生
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・1経営体当たりの規模拡大に加え、新規就農者など新たな担い手が確保されることにより、作付面積や生産量の維持・拡大が図られている。 ・定植機や出荷調製機械等の省力化機械が導入され、生産の効率化が図られている。 ・水田等を有効活用した新たな産地が形成され、BtoBによる業務・加工用の出荷など、実需者ニーズに対応した生産・出荷が行われている。 ・産地間の連携により、県内統一規格での出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積2,150ha 出荷量58,200t（令和元年） ◆ 経営体数の減少に伴い作付面積が減少しており、1経営体当たりの経営規模の拡大や新たな産地の育成が必要です。 ◆ 安定した需要があり市場価格も維持されています。また、業務・加工用など実需者ニーズが多様化しています。従来の高品質な生鮮用を拡大するとともに、需要の増加が見込まれる業務・加工用にも対応していく必要があります。 ◆ 県外競合産地の生産拡大により産地間競争が激化しており、県内産地間の連携による販売ロットの確保など、実需者ニーズを踏まえた出荷が必要です。 		
施策の方向	<p>経営規模拡大・水田活用・新規就農者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大や新産地の育成による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・定植から出荷調製までの機械化一貫体系による生産規模の拡大を進めます。 ・水田転作や水田の畑地化などによる産地化を図ります。 ・農地（荒廃農地を含む）を有効活用した経営規模の拡大を推進します。 ・新規就農者の確保・定着促進により既存産地の維持・拡大を図ります。 ・大雨や強風などへの対策技術の普及による安定生産を進めます。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・複数産地が一体となって行う出荷規格の統一や規格の簡素化等の取組をさらに強化します。 ・BtoBの契約取引を見据えた業務加工用ねぎ生産を促進します。 ・端境期の需要に応えるため、高品質な「プレミアム夏ねぎ」の産地拡大を進めます。 		

(2) さつまいも

目標産出額	230 億円（現状 182 億円）	主な地域	印旛、香取
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営規模の拡大に加え、品目転換による新規栽培などにより、新たな産地が形成し、作付面積が維持され、高まる需要に対応した供給がなされている。 ・ 定植機や収穫機等の省力化機械、定温貯蔵庫等が導入され、生産・出荷が効率的に行われている。 ・ 地域の核となる集出荷貯蔵施設が有効活用され、出荷調製作業が効率的に行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での計画的な出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積 4,040ha 出荷量 85,993t（令和元年。出荷量は県推計） ◆ 経営体数の減少に伴い作付面積が減少しており、1 経営体当たりの経営規模の拡大や新たな産地の育成が必要です。 ◆ 国内市場に加え海外市場の拡大により需要が大きく増加しており、近年の市場取引は高単価で推移しています。 ◆ 県内産地では、集出荷貯蔵施設などの基幹施設の整備が進んでいます。また、出荷規格の統一や品種別販売方針が策定されるなど、実需者ニーズへの対応が進んでいます。 		
施策の方向	<p>経営規模拡大・新産地育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大や新産地の育成による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定植機や収穫機等の省力化機械、定温貯蔵庫等の導入を進めます。 ・ 農地（荒廃農地を含む）を有効活用することにより経営規模の拡大を促進します。 ・ 他品目からの転換等により新規栽培者を確保し、新産地の育成を図ります。 ・ 規模拡大の制限要因となる収穫・調製作業に係る労力補完の仕組みづくりを進めます。 ・ 切り苗の供給体制を確立するとともに、苗増殖技術の普及を図ります。 ◆ 生産の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドローンによる農薬散布などスマート農業機器の導入により生産の効率化を進めます。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人千葉県園芸協会の産地協議会において策定した「品種別販売方針」に基づき、複数の産地が一体となって行う出荷規格の統一等の取組をさらに強化します。 ・ 輸出の拡大に向け、相手国のニーズ調査を行うとともに、産地が取り組む商品開発や販路拡大等を支援します。 		

(3) にんじん

目標産出額	150 億円（現状 124 億円）	主な地域	千葉、東葛飾、印旛、香取、海匝、山武
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、作付面積が維持されている。 ・ 収穫機や洗浄機等の省力化機械が導入され、生産・出荷が効率的に行われている。 ・ 新規就農者等の多様な担い手により産地の生産量の維持・拡大が図られている。 ・ 畑地かんがい施設が有効に活用され、安定的な生産が行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積 2,950ha 出荷量 87,200t（令和元年） ◆ 経営体数の減少に伴い作付面積が減少しており、1 経営体当たりの経営規模の拡大や新規栽培者の確保が必要です。 ◆ 地域の集出荷貯蔵施設の多くが稼働後 20 年以上経過し、更新が必要になっている一方で、単独での更新が困難な状況となっており、広域での集出荷体制の構築と併せ、施設の再編整備が必要となっています。 ◆ は種時期の干ばつなど、異常気象による欠株や品質低下が発生しており、気象の影響を受けずに計画的な生産ができる環境整備が必要です。 		
施策の方向	<p>経営規模拡大・新規栽培者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大等による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連作障害対策として輪作を推進します。また、収穫機や洗浄機等の省力化機械の導入を支援します。 ・ 他品目からの転換等により新規栽培者を確保し、既存産地の維持・拡大を図ります。 ◆ 生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北総中央用水等の畑地かんがい施設の活用による安定生産を推進します。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域集出荷貯蔵施設の整備等と併せ、複数産地が一体となって行う出荷規格の統一等の取組を強化します。 		

(4) トマト

目標産出額	160 億円 (現状 136 億円)	主な地域	東葛飾、印旛、海匝、山武、長生
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営感覚に優れた地域の担い手により、安定した生産・出荷が行われている。 ・ スマート農業（施設内環境制御等）により高品質・安定生産が行われている。 ・ 広域的な集出荷施設等が整備され、出荷調製作業が効率的に行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 ・ 台風等の気象災害に強い産地体制が構築されている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積 759ha 出荷量 28,700t (令和元年) ◆ 経営体数の減少に伴い出荷量が減少しており、10a 当たり収量の増加や、1 経営体当たりの経営規模の拡大により出荷量の確保が必要です。 ◆ 夏秋トマトは、夏期の高温や異常気象により品質や収量が不安定となっており、高温期の安定生産技術の確立・普及が必要です。 ◆ 冬春トマトは、県外産地との競合により、価格が低迷しており、産地間の連携による出荷ロットの確保など、実需者ニーズを踏まえた出荷が必要となっています。 		
施策の方向	<p>単収増加・経営規模拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大や 10a 当たり収量の増加による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コスト耐候性ハウス等の導入に加え、既存ハウスのリフォームや省エネルギー対策、低コスト化を進めます。 ・ 遊休ハウスの有効活用等により施設面積の維持・拡大を図ります。 ・ スマート農業（施設内環境制御等）により収量・品質向上技術等の導入を推進します。 ・ 年間を通じた雇用導入により生産規模の拡大を進めます。 ◆ 高品質・安定生産 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏秋トマトにおける高温期の安定生産技術の確立・普及を進めます。 ・ 気象災害に備え、BCPの策定やハウスの補強対策などの取組を進めます。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地間連携により、複数の産地が一体となって行う出荷規格の統一等の取組を強化します。 ・ 県外の競合産地に対抗できる販売戦略の検討を進めます。 		



スマート農業導入に向けた研修会の開催

Ⅱ 果樹

[関連計画：第12次千葉県果樹農業振興計画（令和2年12月策定）]

【目指す姿】

- 経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、作付面積が維持されている。
- 各産地において「果樹産地構造改革計画」が策定され、生産者組織と関係機関が一体となり、産地の課題解決が図られている。
- 省力樹形や省力化機械等が導入され、安定的かつ効率的な生産が行われている。

【現状と課題】

- 老木化や労働力不足により生産力の低下が問題となっており、改植による園地の若返りや省力化の推進が必要です。
- びわやかんきつなど、令和元年房総半島台風で甚大な被害を受けた産地の再生を図るとともに、災害に強い産地づくりが必要です。
- 全国的に果実消費の減少が進む中、多様化した消費者ニーズに対応した品種の導入や販売方法への対応が求められています。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
日本なし産出額	87 億円 (令和2年)	145 億円

【主な取組】

1 生産基盤の強化

(1) 各産地の「果樹産地構造改革計画」の策定と実践

- ・産地自らが目指すべき産地の姿や目標を明確にし、その実現に向けた産地のマスタープランとなる「果樹産地構造改革計画」（産地計画）の策定を推進するとともに、生産者と関係機関が一体となった計画の確実な実行を支援します。

(2) 機械化の推進と園地整備

- ・スピードスプレーヤーやモノレール、スマート農機等の省力化が図れる農業機械等の導入、多目的防災網やかん水施設等の安定生産のための施設整備を推進します。
- ・園内作業道の設置など、園地の基盤整備を推進します。

(3) 多様な担い手の確保・育成

- ・青年農業者や女性農業者に対する栽培管理技術の習得支援に加え、新規参入者の受入や農福連携、労力補完体制の構築など、多様な担い手及び労働力の確保を推進します。
- ・法人化による第三者継承や後継者への経営移譲など、円滑な経営継承を促進するとともに、園地貸借や新植による規模拡大を支援します。

(4) 優良種苗・花粉の安定確保

- ・苗木の生産体制づくりや花粉の自家採取の取組などを支援します。



日本なしのジョイント仕立て

2 生産の安定・効率化

(1) 省力化・軽労化技術の導入促進

- ・日本なしの二本主枝一文字整枝やジョイント仕立てなどの省力樹形の導入を支援します。

(2) 老木園の改植による優良品種の導入と生産力の安定化

- ・消費者ニーズに対応した品種導入や地域の実情に合った改植計画の作成、改植作業の省力化や、改植後の早期成園化を支援します。

(3) 気象災害対策の支援と産地の復興

- ・令和元年房総半島台風により大きな被害を受けた安房地域のびわ・かんきつ産地の復興に向け、被害園地の改植や優良園地の担い手への集積・集約化等を推進します。

(4) 環境の変化に対応した安定生産対策

- ・I o T（情報通信技術）等を活用した生育や病害虫の発生予測や台風、雹害、干ばつ、晩霜害対策などの情報提供を行い、被害軽減を図ります。

3 消費者や実需者のニーズに対応した流通・販売

(1) 流通、販売業者等と連携した消費拡大

- ・生産者団体や流通・販売業者等と連携し、量販店等における試食宣伝やコンテストの開催等によるPR活動により本県果樹の消費拡大を図ります。

(2) 多様な販路の構築に向けた流通対策

- ・卸売市場と産地の情報交換を促進するとともに、新たな販路の開拓に向け、輸出相手国の検疫条件に対応した取組を支援します。
- ・流通の効率化や安定出荷のため、共同集出荷施設の整備等を推進します。

(3) 経営の多角化に向けた取組の推進

- ・6次産業化や農商工連携、通信販売や契約取引など、多様な販路の確保を支援し、果実の高付加価値化や高収益化を推進します。

(4) 消費者ニーズ等に対応した品目や品種の導入

- ・消費者や実需者ニーズに合った優良な品目や品種の導入や生産拡大、加工品の開発等を支援します。また、日本なし「秋満月」など、県が育成した新品種の生産拡大と販売PRを行い本県果樹の消費拡大を促進します。

Ⅲ 花植木

[関連計画：第2次千葉県花植木振興計画（令和2年12月策定）]

【目指す姿】

- 産地を支える中核的担い手が育っており、高品質で安定的な生産が行われている。
- 市場動向を捉えた流通・販売体制が構築され、産地の販売力が強化されている。
- 災害に強い施設への転換が進んでいる。
- 花育や花の魅力発信、花植木文化の継承や普及活動により、県産花植木に対する親しみが醸成され、日常生活の中で活用されている。

【現状と課題】

- ハウス等生産施設の老朽化や担い手不足、令和元年房総半島台風被害などにより産地の衰退が懸念されており、施設の整備や労働力確保、防災・減災対策等による産地の強化が必要です。
- 花きは生産者が点在し、個々の生産者の判断で生産が行われてきましたが、流通・販売形態の変化により規格の統一化などが必要となってきたことから、生産者同士が繋がりを持ち、生産技術の向上や販売力強化などに取り組める環境が必要です。
- 植木類は輸出が盛んですが、輸出相手国の検疫強化等により新たな対応が求められています。また、国内向けでは、屋上緑化や再開発に伴う公開空地などでの緑化需要が見込まれており、需要に対応した生産から販売までの支援が必要です。
- 季節の行事に合わせて花を飾る伝統的行事の縮小や、若い世代の花きへの関心が薄れるなど、需要が減少しています。一方で、ハロウィンなどのイベントの定着や定額制の宅配サービスなど、新たな需要が生まれており、ニーズに対応する産地づくりが必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
花き類産出額	161 億円 (令和2年)	207 億円

【主な取組】

1 生産基盤の強化

(1) 高品質・安定生産の推進

- ・生産力や収益力を向上させるため、ハウス等の施設化や老朽化したハウスのリフォームを推進するとともに、災害に強い施設への転換やスマート農業技術の導入、暑熱対策技術の導入等を支援します。
- ・マーケット需要に対応した計画的な生産体制の構築により競争力のある産地づくりを進めます。

(2) 担い手の育成

- ・経営感覚に優れた、地域の中核となる担い手の育成を推進します。
- ・産地の生産・販売力を強化するため、花き生産者のネットワーク化を図るとともに、多様な担い手の確保・育成に取り組みます。

2 流通・販売対策

(1) 本県の強みを生かした花きの流通販売体制の強化

- ・個人での選別・出荷が中心の産地をまとめ、販売ロットの拡大を促進するとともに、出荷情報の迅速な発信など、市場ニーズに対応できる産地づくりに取り組みます。
- ・東京市場に近く輸送時間が短い本県の強みを生かし、より鮮度の良い花きを提供できるよう、流通方法の改善に向けた取組を支援します。
- ・販路の拡大を図るため、県産花きの魅力を発信するとともに、卸や小売店等の実需者と連携し、新しい生活様式に合わせた販売促進を支援します。

(2) マーケット需要に対応した植木産地の強化

- ・県産植木の輸出をさらに促進するため、輸出相手国の検疫対策や販路開拓に向けた取組を支援するとともに、国内向けの需要の開拓や販売促進活動を支援します。

3 需要拡大対策

(1) 県産花植木の需要拡大

- ・県産花植木への理解促進を図り需要拡大につなげるため、生産者と実需者が連携した展示会の開催や、日々の生活の中で花や緑に親しむ機会を作り豊かな心を育むため、小学校等での花育を推進します。
- ・地域の特色ある花植木を活用した需要拡大を推進するため、観光花摘み園や景観形成を目的とした花の植栽などの取組を促進します。

(2) 花植木の文化の継承と普及

- ・生け花や本県特産の植木の樹芸技術など、本県の伝統文化や技術の継承・普及に取り組むとともに、その魅力について情報を発信します。



切花の鮮度保持（輸送試験）



生産者と実需者を結ぶ植木見本園

農 産

～水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化～

I 主食用米、転換作物（飼料用米・麦・大豆） ※種子生産含む

【目指す姿】

- 各地域において優良な水田が維持され、食料が安定的に生産され全国に供給されている。
- 多様な経営体により、主食用米のほか飼料用米や麦・大豆、飼料作物、園芸作物など地域の栽培環境に応じた需要がある転換作物の生産が行われ、水田が有効に活用されている。
- 需要に応じた主食用米の生産により米価が安定し、稲作を中心とする経営体の経営安定が図られている。
- 水田農業を担う意欲ある経営体が生産規模を拡大し、効率的な営農を展開している。

【現状と課題】

1 主食用米

- 高齢化や後継者不足による離農者の増加に伴い、担い手への農地の集積が進んでおり、経営規模の拡大に応じた低コスト省力化技術の導入が求められています。
- 人口減少や食生活の多様化により、今後も米の消費量が減少していくことが予想されるため、需要に応じた主食用米の生産を行っていく必要があります。
- 耕作しにくい排水不良や小区画のほ場等が荒廃農地とならないよう、耕作条件の改善などの取組を進める必要があります。
- 農業水利施設等の老朽化が進んでいるため、機能を維持するための整備が必要となります。
- 近年は気候変動の影響により作柄が不安定となっていることから、安定生産に向けた取組を進めていく必要があります。
- 良食味で収量が多い米の新品種「粒すけ」を県が育成したことから、県産米の新たな需要の喚起と生産者の経営安定・所得向上につながるよう、普及・拡大を図っていく必要があります。

2 飼料用米等

- 飼料用米やWCS用稲、加工用米などは、安定した需要があり、水田をそのまま活用して生産できるため、多くの生産者が取り組む重要な転換作物であり、生産を定着させていく必要があります。
- 特に飼料用米やWCS用稲は、飼料自給率の向上の観点からも、安定生産が求められています。

3 麦・大豆

○水田における重要な転換作物として営農集団等により団地化されたほ場で生産されていますが、消費者の国産志向の高まりを受けて需要が拡大しており、適地における生産拡大を図っていく必要があります。

○湿害等の影響により全国平均に比べて収量が低いため、生産性の向上が必要です。

4 種子生産

○主要農作物である稲、麦類、大豆及び本県特産の落花生（主要農作物等）の品質の確保及び安定的な生産を図るため、県が主要農作物等の種子を安定的に供給していく必要があります。

○生産者の高齢化や種子の乾燥調製施設の老朽化が進んでおり、担い手の確保や計画的な機械の更新等が必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
50ha 以上作業している 稲作集団組織数	36 組織 (令和 2 年)	50 組織

【主な取組】

1 水田農業の持続的な発展に向けた取組（全体の課題解決に向けた支援）

（1）生産基盤の整備と担い手への農地の集積・集約化の推進

- ・担い手が使いやすくなるよう基盤整備を行い、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- ・地域の農業生産を支える基幹的な農業水利施設について、計画的な整備を支援します。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、地域の話合いに基づいた担い手への農地の集積・集約化を加速化するための取組を支援します。

（2）需要に応じた米生産の推進と水田有効活用のための品目転換

- ・需要に応じた米生産を推進するため、県や農業団体、米の集荷団体等で構成する千葉県農業再生協議会が、主食用米の需給動向等を勘案して毎年決定する本県の生産目安に基づき、主食用米から需要のある作物への転換が進むよう、国の交付金などを活用した取組を支援します。
- ・主食用米からの転換については、飼料用米やWC S 用稲などの新規需要米に加え、麦、大豆、飼料作物や野菜、果樹等の高収益作物など、地域の栽培環境に応じた需要のある、より定着性の高い品目や省力化が図れる品目の導入と生産拡大に向けた取組を支援します。

(3) 千葉県産米の需要拡大と消費拡大

- ・新米が出回り始める時期にキャンペーンを実施し、県産米を販売する量販店、小売店を確保するための取組を支援します。
- ・消費者や実需者に選ばれるおいしい米づくりを推進するため、栽培方法の実証や、米の品質や食味等の分析を行うなど、良食味生産を目指した取組を支援します。
- ・県民の県産米消費拡大に向け、米を使った料理の紹介や地産地消の取組、啓発資材の作成などを支援します。

(4) 新品種「粒すけ」の認知度向上や生産拡大に向けた支援

- ・新品種「粒すけ」に対する消費者の認知度向上を図るため、各種PR施策の取組を支援します。
- ・「粒すけ」の生産拡大を図るため、短稈で耐倒伏性に優れ、食味は「コシヒカリ」と同等以上で、幅広い用途に向くなどの品種特性を生産者に周知するとともに、安定生産に向けた栽培技術を普及します。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

(5) 麦・大豆の高品質化や低コスト化の推進

- ・麦・大豆の需要に応じた生産を図るため、作付けの団地化や暗渠・明渠などの湿害対策技術の導入等により産地の生産体制の強化と生産の効率化を推進します。
- ・暗渠排水等の生産基盤の整備と並行して、機械・施設整備に対する支援や適切な栽培管理指導などを実施し、品質・収量の安定化や生産の拡大に向けた取組を支援します。



汎用コンバインによる大豆の収穫作業

(6) 優良な種子の安定供給

- ・主要農作物等種子条例に基づき、県内に普及すべき品種を決定し、原種及び原原種を生産するとともに、毎年種子計画を策定し、種子生産ほ場の指定や、種子の生産物審査などを行い、県内生産者へ稲、麦及び大豆の優良な種子を安定的に供給します。



優良な種子生産に向けた現地指導会の開催

2 地域水田農業の維持・発展に向けた取組（地域の課題解決に向けた支援）

(1) 平地における大規模化の推進

- ・担い手への農地の集積・集約化による規模拡大や低コスト栽培技術の導入、雇用労働力の確保に向けた取組を支援します。
- ・安定的な所得の確保に向け、野菜等との複合経営や農産物加工などの6次産業化の取組を支援します。
- ・家族労力中心の中規模経営体から、法人化や集落営農組織による大規模経営への移行を支援します。

(2) 中山間地における地域水田の維持

- ・地域の特性を生かした多様な複合経営により所得を確保するため、新たな作物の導入や安定生産に向けた施設、機械等の導入を支援します。
- ・地域の生産基盤に合わせた省力化技術を導入するため、共同利用機械等の導入を支援します。
- ・持続的な営農活動により地域の水田を保全するため、集落営農組織の設立や育成などを支援します。

(3) 小規模経営体の営農支援や土地持ち非農家の農地活用

- ・地域の農業生産や農地の維持のため、新たな特産品の生産や加工品の開発等、所得向上につながる取組を支援するとともに、生産者や農地所有者に今後の地域における最適な土地利用について話し合いをするよう働きかけるなど、地域の将来方針作成のための取組を支援します。

3 水田経営の安定化に向けた取組（経営体の課題解決に向けた支援）

(1) 法人化の推進や労働力の確保

- ・千葉県担い手育成総合支援協議会やちば農業経営相談協議会の専門家の活用促進を図りながら、農業経営の法人化を推進するとともに、各経営体が計画的に後継者等に事業継承できるよう、必要な手続等を支援します。
- ・規模拡大に必要な人材を確保できるよう、就業条件を整備するなどの取組を支援します。
- ・自然災害や事故などのリスクに備えるため、大規模農家に農業版BCP（事業継続計画）作成を推進するなど、地域での取組を支援します。

(2) 経営規模に応じた機械・施設整備やスマート農業技術の導入促進

- ・地域の中心となる担い手の規模拡大を図るために、必要な施設や機械等の導入を支援するほか、ICT等の活用により生産性の向上を図るスマート農業を支援します。



直進アシスト田植機による移植作業

(3) 安定生産技術の普及

- ・経営規模の拡大に対応した生産管理を行うため、水稻の早生から晩生までの品種を組み合わせた作業分散の推進や収量・品質向上を図るための栽培技術の導入を支援します。

(4) 国の経営所得安定対策の活用や収入保険制度の加入促進

- ・担い手の経営安定に資するため、国の水田活用に係る交付金等を有効に活用できるよう農業者の加入を促進支援します。
- ・災害や価格下落など不測のリスクに備える収入保険や農業共済制度の加入を促進します。

II 落花生 ※種子生産含む

【目指す姿】

- 省力化機械の導入が進み、生産コストの低減が図られ、担い手の規模拡大や新たな担い手の確保が図られている。
- 煎り莢など従来の加工品に加え、ゆで豆用の生落花生など、多様な用途での落花生の出荷が拡大している。

【現状と課題】

- 担い手の高齢化や後継者不足により、作付面積が減少していることから、新たな担い手の確保や、経営規模の拡大が必要です。
- 水稻などに比べて機械化が遅れており、規模拡大が難しい状況にあるため、落花生用機械の開発・普及が課題となっています。
- 近年は気候変動等の影響により生産が不安定になっていることから、栽培体系を見直すなどにより安定生産を図っていく必要があります。
- 高品質な落花生を生産するため、種子の安定供給が求められています。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
落花生の作付面積	4,980ha (令和2年)	5,000ha

【主な取組】

1 機械化による生産性の向上

(1) 機械の開発・改良及び開発された機械の導入・普及の推進

- ・省力的な生産を進めるため、国の研究機関や機械メーカーと連携して「は種作業」や「収穫・脱莢作業」、「乾燥・調製作業」等の機械化体系を確立するとともに、開発された機械の導入・普及を推進します。

(2) 簡易乾燥技術の実証・普及の推進

- ・収穫後のほ場での乾燥中に長雨の影響で品質が低下するため、天候の影響を受けにくく、良食味で高品質な生産が可能な簡易乾燥技術の実証・普及を推進します。



マルチを張りながら播種する機械
(シーダーマルチャー)



ビニールで被覆した上で、換気扇を設置し、通風乾燥を行う簡易乾燥技術

2 作付面積の維持

(1) 輪作作物としての落花生導入

- ・露地野菜等の連作障害を回避し、収量及び品質の向上を図るため、落花生を輪作作物として位置付け、生産振興を図ります。

(2) ゆで豆用の生落花生の普及拡大

- ・乾燥せずに収穫したまま直売所や市場などに出荷できる、ゆで豆用の生落花生の生産拡大を図ります。

3 消費拡大の推進

- ・生産者や加工関係団体と連携し、栽培体験やイベントへの出展などのPR活動により消費拡大を図ります。

4 優良な種子の安定供給

- ・主要農作物等種子条例に基づき、県内に普及すべき品種を決定し、原種及び原原種を生産するとともに、毎年種子計画を策定し、種子生産ほ場の指定や、種子の生産物審査などを行い、県内生産者へ優良な種子を安定的に供給します。
- ・種子産地を維持するために、新規に取り組める担い手を勧誘することによる種子生産者の確保、育成を図るための取組を支援します。



優良な種子生産に向けた現地研修会の開催

畜産

～多様な畜産経営を実現～

【数値目標】

項目	現状	目標
畜産産出額	1,194 億円 (令和 2 年)	1,300 億円

I 酪農及び他畜種共通

【目指す姿】

- スマート技術の導入や作業の外部化が進み、労働生産性が向上している。また、暑熱対策等、飼養環境の改善や管理技術の向上により収益性が向上している。
- 遺伝的改良効果の高い精液・受精卵等の活用により個体能力が向上し、生産性が向上している。
- 地域と調和した持続可能な経営が展開されている。
- 飼料作物の生産・利用を拡大し、輸入飼料価格に左右されない安定した経営が展開されている。
- 県産畜産物に対する消費者の認知度が向上し、需要が拡大している。

【現状と課題】

- 年間労働時間が長く、休みが取りづらい労働環境が要因となり、生産者の高齢化や後継者不足が進んでいるため、省力化技術の導入や作業外部化による労働負担軽減が必要です。
- 家畜においては遺伝子レベルの能力評価が実用的となっており、個々の経営においてもそれらを活用して遺伝的な改良速度を上げる必要が生じています。
- 持続可能な畜産経営を目指すためには、周辺地域に配慮した環境対策、及び耕種農家のニーズに即した堆肥の生産や広域流通に取り組む等、資源循環型農業の更なる推進が必要です。
- 飼料自給率の向上や災害・防疫対策の強化により海外情勢、気候変動、伝染性疾病などの外的要因に左右されにくい安定した経営を実現する必要があります。
- 消費者のニーズ（購入形態、食の簡便化等）が多様化する中、これまで開拓した需要先に対する供給力強化と認知度の更なる向上が課題となっています。

【主な取組】

- ・労働負担の軽減、及び飼養管理・繁殖管理の効率化を促進するため、スマート技術の導入・普及を推進します。
- ・労働力不足の解消や労働時間の短縮のため、労働力を補完する組織（育成牧場・酪農ヘルパー・飼料生産コントラクター等）の育成・強化を推進します。
- ・畜産農家と周辺地域の畜産関係団体等が連携した畜産クラスターの構築を図り、畜産経営の収益性を地域全体で向上させる取組を推進します。
- ・畜産堆肥の有効利用を促進するため、県ホームページを活用した畜産堆肥の成分分析結果や畜産農家情報の県内外への発信や実証展示ほの設置により、耕種農家と畜産農家とのマッチングを支援するとともに、広域流通の取組を推進します。
- ・自給飼料の生産・利用拡大を推進するため、水田や荒廃農地等を活用した飼料用米やWCS用稲等の生産支援、多収品種の導入や二期作・二毛作による収量増加の推進等を行います。
- ・関係団体、量販店等と連携して県産畜産物のPR活動により販売向上を図ります。また、インターネット等を活用した効果的な情報発信により県産畜産物の販路を開拓するとともに、消費者の購入機会を拡大します。

【数値目標】

項目	現状	目標
粗飼料自給率	34% (令和2年度)	42%



WCS用稲の収穫調製作業（稲を収穫・梱包し、ラッピングした後、保管場所へ輸送）

Ⅱ 酪農 ～地域の特色を生かした多様な酪農経営の育成～

【目指す姿】

《北総地域》

○搾乳ロボット等のスマート機器を活用した新しい生産体系を導入し、規模拡大と省力化を実現している。

《県南地域》

○飼養管理技術の向上や高能力牛群への改良による1頭当たりの生産性向上や6次産業化による収益性の高い経営を実現している。

【現状と課題】

《北総地域》

○規模拡大の進展により、従事者1人当たりの管理頭数が増加しているため、スマート技術の導入により、効率的な牛群管理と労働時間削減を図る必要があります。

《県南地域》

○半島性の丘陵地帯が広がり、土地利用に制約があるため大規模経営への転換が難しいことから、スマート技術や牛群検定の活用により個体能力を最大限に発揮させ、1頭当たりの収益性を向上させる必要があります。

○県南地域は「酪農発祥の地」等の地域資源や観光資源に恵まれていることから、それらを有効に活用する必要があります。

【数値目標】

項目	現状	目標
生乳生産量	189,753t (令和2年)	195,500t

【主な取組】

《北総地域》

- ・畜産クラスター事業等の積極的な活用により、それぞれの経営方針に適した施設整備や機械導入を推進し、規模拡大を支援します。
- ・搾乳ロボットや発情発見システム等のスマート機器の導入により、効率的な牛群管理と省力化を推進します。
- ・広大な水田地帯に位置又は隣接し、飼料用米、WCS用稲が入手しやすいことから、積極的な利用拡大を図ります。

《県南地域》

- ・牛群検定やゲノミック評価による個体能力の把握、及び受精卵移植等の活用により、高能力乳用牛・和牛の生産を推進します。
- ・牛舎内の飼養環境の改善や事故率の低減、及び供用期間の延長など、飼養管理技術の向上を図るための指導を強化します。
- ・搾乳ユニット自動搬送装置等、スマート機器の導入により省力化を推進するとともに、生産者に対し、導入した機器を円滑に活用できるように、現場指導体制を強化します。
- ・就農者の定着に向けて、既存の経営資産の有効活用も含めた施設・機械の整備、及び補改修を推進します。
- ・「酪農のさと」やその周辺の地域資源の活用による酪農と地域の活性化に向けた取組を支援するとともに、酪農の歴史展示や「おいしい牛乳をありがとう絵手紙コンクール」等の子供向け体験企画を積極的に開催することにより、酪農の理解醸成を図ります。
- ・酪農と地域産業や観光産業との連携や、牛乳・乳製品の6次産業化による付加価値の創出に向けた取組を推進します。



繋ぎ牛舎での自動給餌ロボットの導入



酪農発祥の地「酪農のさと」

Ⅲ 肉用牛 ～繁殖雌牛の改良促進と飼養管理の効率化による経営安定化～

【目指す姿】

- 規模拡大と肥育・繁殖一貫経営への移行により経営が安定している。(肥育期間短縮と素畜費低減により低コストを実現している。)
- 繁殖成績の向上により、収益性の高い経営を実現している。
- 「チバザビーフ」に対する消費者の認知度及び購買意欲が向上し、県産牛肉の需要が拡大している。

【現状と課題】

- 肥育経営では、飼料費や子牛価格の高止まりが経営を圧迫し、収益性が悪化しているため、更なる生産基盤の強化が必要となります。
- 繁殖経営では、生産者の高齢化や後継者不足により戸数が減少していることから、スマート技術等の導入により飼養管理の効率化・高度化を図るとともに、繁殖和牛の資質を向上させる必要があります。
- 「チバザビーフ」について、関係団体や量販店等と連携して様々なPR活動を実施していますが、認知度の更なる向上と販売チャンネル多様化が課題となっています。

【数値目標】

項目	現状	目標
繁殖和牛の頭数	2,600頭 (令和2年)	2,850頭

【主な取組】

- ・畜産クラスター事業等の活用により、経営規模の拡大や生産性の向上を推進し、収益性の高い畜産経営を目指します。
- ・繁殖成績向上のため、発情発見システムや分娩監視装置等の導入を支援するとともに、これらのスマート技術の定着に向け、関係機関と連携した指導体制の構築を図ります。
- ・肉用牛の生産基盤を強化するため、優良な遺伝資源を持つ繁殖和牛の増頭を進めるとともに、和牛受精卵を酪農経営の乳牛に移植することで、和牛の増頭を目指します。
- ・質の高い牛肉を安定して生産するため、チバザビーフ協議会や関係機関と連携して技術指導と成績の分析による改善を行い、和牛及び交雑種の肥育技術の向上を図ります。
- ・関係団体、量販店、レストラン、観光産業等と連携した県産牛肉、特に「チバザビーフ」のPR活動を引続き推進します。また、インターネット等を活用して、「チバザビーフ」の需要の掘り起こしを図ります。

IV 養豚・養鶏 ～安定した販売促進に向けた生産環境の確保～

【目指す姿】

- 企業化が進展し大規模で高い生産性を保つ経営が維持されている一方で、都市近郊型の直売や高付加価値生産物を販売する家族経営も成り立っている。
- 未利用資源や国産飼料などを活用した循環型経営も一部で実践され、環境と調和した経営が実践されている。
- チバザポークや鶏卵などの県産畜産物が、国内需要ばかりでなく輸出にも対応した多様な販売チャンネルを持っている。

【現状と課題】

- 企業化・大規模化が進んでいる一方で飼料高騰や労働力不足、環境との調和などへの対応による安定した経営への一部転換が求められています。
- 豚肉と鶏卵は高い品質と生産力があり首都圏への供給基地となっているものの、さらなる収益向上を目指すには、ブランド力を向上し販売単価を上げる必要があります。
- 消費減少への対応策として販売チャンネルの多様化が求められています。

【主な取組】

- ・施設整備等により生産性の向上や国産飼料の利用拡大を推進することにより、経営の効率化を図ります。
- ・スマート技術の導入や多様な労働力の確保により、慢性的な労働力不足の解消を図ります。
- ・各種疾病に対する家畜防疫対策の強化と農場HACCPの導入など衛生管理の徹底により、経営の安定と安全な畜産物の供給を推進します。
- ・関係団体、量販店、レストラン、観光産業等と連携し、県産豚肉、特にチバザポークのPR活動を引き続き推進します。また、チバザポークを購入できる販売店等をホームページ等を通じて情報発信します。
- ・県内鶏卵事業者が実施する海外での市場調査や、販売促進活動等の取組を支援します。

V 家畜防疫体制の強化

【目指す姿】

○畜産物の安定的な生産と安全性を確保するため、適切な飼養衛生管理による家畜防疫体制の強化が図られている。

【現状と課題】

○豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の発生リスクが年々高まっているため、発生予防対策を講じるとともに、発生に備え防疫体制を強化する必要があります。

○牛のBVD-MDやEBL、豚のPEDやPRRSなどの疾病は、畜産経営において侵入時に損耗が大きいことから、ワクチン接種の徹底や農場への侵入防止、流行の予察などの防疫対策を強化する必要があります。

【主な取組】

(1) 家畜保健衛生所の機能向上

・県内の畜産農家の分布にあわせた家畜保健衛生所の再編整備を行い、家畜保健衛生所の機能向上を図り、家畜伝染病発生時の迅速な防疫対応と農場への指導強化による発生予防対策をより強固なものとしします。

(2) 発生予防

・畜産農家への巡回指導等を通じて、飼養衛生管理基準の遵守を徹底します。

・民間獣医師を活用し、県職員である家畜防疫員以外の豚熱ワクチンの打ち手を確保し、適期での確実なワクチン接種を促進します。

・豚熱の発生を防止するため、養豚が盛んで野生イノシシの定着が確認されている県北部の市町村を捕獲重点エリアと設定し、捕獲を強化します。また、捕獲された個体や死亡個体に対し、豚熱やアフリカ豚熱の検査を実施します。

・高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視体制を強化するため、野鳥の糞便や死亡野鳥のモニタリング検査を実施します。

(3) まん延防止

・初動対応を的確に実施するため、大規模農場や連続的な発生に備えた防疫資機材の備蓄を強化します。

・地域防疫体制の強化に向け、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、埋却地や焼却施設の確保を推進し、迅速な防疫措置を実施します。

・地域の慢性疾病については、積極的な情報提供と農場毎の検査体制の強化により、県全体での清浄化を目指します。

森林・林業

～災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進～

【目指す姿】

- 風倒木対策を含めた、適切な森林の整備の推進によって、災害に強い健全な森林づくりが着実に進んでいる。
- 森林環境譲与税や森林経営管理制度の活用によって、市町村主体の森林関連施策が充実し、県内の森林整備が進んでいる。
- 「伐って、使って、植える」の循環が定着し、安定的な木材生産が行われるとともに、県産木材が公共建築物等、多方面で活発に使用されている。

【現状と課題】

- 令和元年房総半島台風等による倒木被害森林の復旧・再生には、相応の時間を要することから、優先度を考慮した計画的な復旧・再生を進めていく必要があります。
- 県内人工林の大半が本格的な利用期を迎えていることから、森林資源の循環利用を推進し、人工林の若返りを進めていく必要があります。
- 民有林率が高く、小規模な森林が多い等の理由で、森林の集約化が進みにくい状況にあることから、森林クラウドの活用等により業務の効率化を図りつつ、森林経営計画制度等を効果的に活用し、集約化に取り組む必要があります。
- 森林環境譲与税や森林経営管理制度の創設により市町村の役割が増す中、森林・林業施策に関する十分なノウハウが蓄積されていない市町村もあることから、県による積極的な支援を行っていく必要があります。
- 林業就業者の主な受け皿となる森林組合等の林業事業体は、経営規模が小さく、生産効率が低いことから、経営基盤の強化を図るとともに労働条件を改善し、定着率を高めていく必要があります。
- 「2050年カーボンニュートラル」を見据え、森林による二酸化炭素吸収作用を強化する間伐等を推進していく必要があります。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
森林整備面積	461ha/年 (令和2年度)	685ha/年
森林整備による木材の生産量	12,324 m ³ /年 (平成30年～令和2年の平均)	19,470 m ³ /年

【主な取組】

1 災害に強い森林づくり

(1) 災害に強い森林づくりの推進

- ・令和元年房総半島台風等による倒木被害森林の復旧や、市町村道等のインフラ施設周辺における倒木被害の未然防止につながる森林整備への支援を行います。
- ・風倒木対策を含め、間伐等の適切な森林整備を進めることにより、災害に強い健全な森林づくりを推進します。
- ・将来に渡る森林の保全と持続可能な資源利用のあり方を示す中長期計画を策定し、関係機関等との連携による災害に強い健全な森林づくりを進めていきます。

(2) 治山施設の整備推進

- ・山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するため、山地治山事業や地すべり防止事業の実施などの山地災害対策を推進します。
- ・津波被害を軽減するとともに、飛砂や潮害などから県民の生活を守るため、病虫害抵抗力の強いクロマツや広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。

(3) 林地開発行為の適正化

- ・林地開発許可制度の運用に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施など、林地開発行為の適正な履行を確保します。



インフラ施設周辺の森林整備



海岸県有保安林の再生

2 森林資源の循環利用

(1) 計画的な木材生産と人材育成

- ・林業事業体等における森林経営計画の策定を支援し、計画的な木材生産を促進します。
- ・県営林においては、県産木材の安定供給に資するため、計画的に生産事業を進めます。
- ・林業事業体に対し、経営改善のための研修の実施や、作業コストの縮減及び労働負担の軽減に資する高性能林業機械の活用を支援することで、経営基盤の強化を図ります。
- ・千葉県林業労働力確保支援センター等が行う、林業就業希望者と林業事業体とをつなぐ面談会の開催を支援します。
- ・林業就業者を対象とした、資格取得促進支援を行うとともに、林業機械の現地研修等を実施し、人材の育成を進めます。
- ・森林整備を促進するため、効果的な路網整備の検討や作業工程のコスト分析など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めていきます。

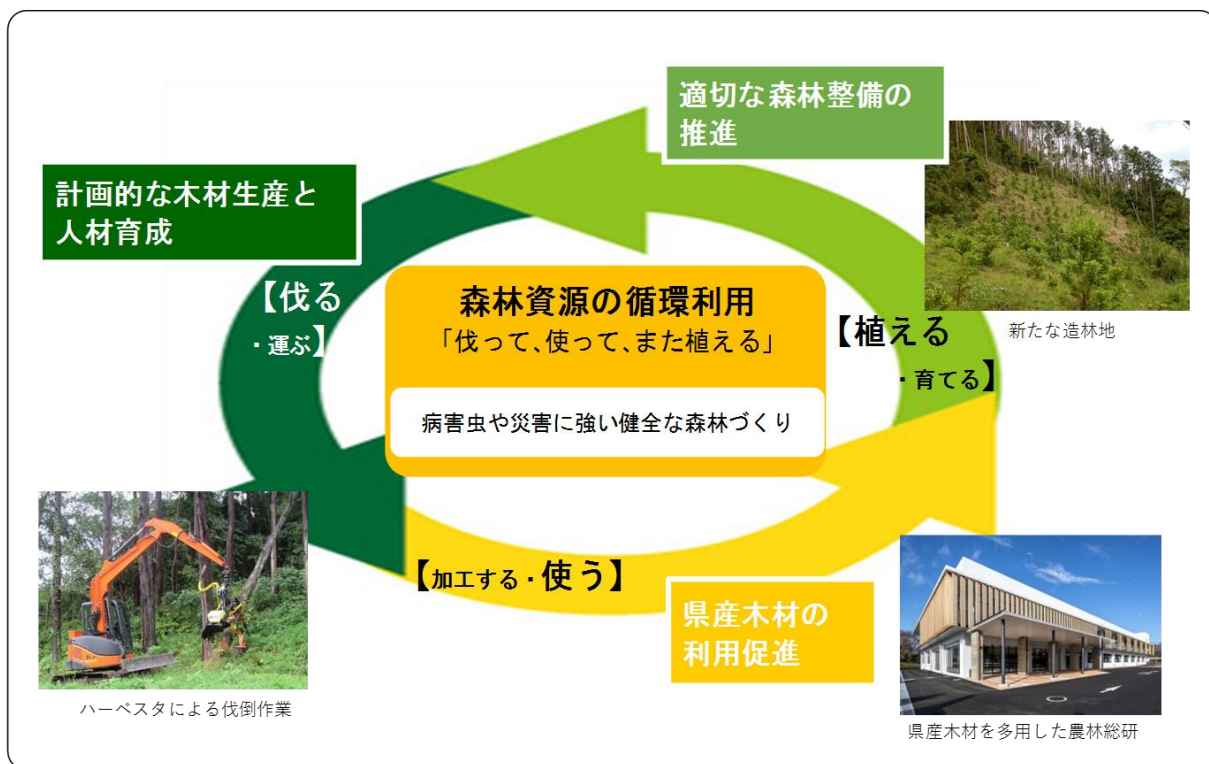
(2) 県産木材の利用促進

- ・県産木材の流通拡大に向けて、サプライチェーンの構築を促進するとともに、関係事業者が連携して新たな販路を開拓し、供給する仕組みづくりを支援します。
- ・多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進し、県産木材の需要を高めていきます。

(3) 適切な森林整備の促進

- ・森林クラウドで管理する森林簿や林相区分図等の資源情報を活用し、林業事業体による森林経営計画の策定を支援することで、森林の集約化による効率的な森林整備を促進します。
- ・都市部の市町村が森林環境譲与税を財源として、森林地域の市町村の森林整備を行う等の広域連携の取組を推進していきます。
- ・森林環境譲与税や経営管理制度を活用した市町村による森林整備等の取組が円滑に進むよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して、市町村を支援していきます。
- ・森林における二酸化炭素吸収作用を強化するため、間伐を推進するとともに、主伐後の確実な再生林を促進します。
- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、海岸県有保安林における松くい虫防除対策やスギ非赤枯性溝腐病被害森林の再生を推進します。
- ・林業の生産性の向上を図るため、森林整備の低コスト化に必要な路網の整備やドローン等のICTの活用を進めます。
- ・県営林においては、持続可能な森林経営の証であるSGEC森林認証の取得を継続し、民有林全体の模範林としての役割を果たすとともに、効率的な施業に努めながら、公益的機能を高度に発揮する健全な森林づくりを進めます。

森林資源の循環利用（イメージ図）



（４）県民と森林の絆づくり

- ・市町村に配分される森林環境譲与税の用途について、森林整備のみならず、木材利用や普及啓発等、地域の特性を活かした幅広い取組に有効に活用されるよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村を支援していきます。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。
- ・児童生徒への森林環境教育の推進を図るため、「教育の森」の利用の推進や、森林環境教育に関するコーディネート機能を強化するほか、「みどりの少年団」の活動を支援します。
- ・県民が木材に触れる機会を増やし、森林や木材に対する理解の醸成を図るため、木育活動の支援を行うとともに、木育の指導を行える人材の育成を行います。

水産

～水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化～

I 海面漁業

【目指す姿】

- 新漁業法に基づき、漁獲報告システムで得られたデータを活用した科学的評価による漁獲可能量を基本とした管理と漁業者の自主的な管理の組合せにより適切な資源管理が行われている。また、漁業者はICT等の新技術を活用し、生産性の高い漁業が実現している。
- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立により、漁業者の所得の向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造が確立した「次世代の千葉県水産業」が展開されている。
- 豊かな自然環境、四季折々の新鮮な水産物やこれを生かした水産加工製品、海の伝統文化、海洋レクリエーションといった本県の有する様々な地域資源が活用され、漁村地域の活力が創出されている。

【現状と課題】

<水産資源の持続的利用>

- 水産資源が減少する中、漁業生産を将来にわたり持続的に行っていくためには、科学的な根拠に基づく資源評価と適切な資源管理が重要です。そのため漁獲情報等の収集と資源評価の体制を整備・拡大し、漁業者の理解を得た上で数量管理による資源管理を進めるとともに秩序ある漁場利用を図る必要があります。
- 沿岸の海水温上昇、東京湾の栄養塩類不足及び貧酸素水塊などによる漁業生産への影響や、岩礁域でのアラメ等大型藻類群落（藻場）の急速な消失（磯焼け）など、漁場環境の変化に適応した対策が求められています。

<水産業の成長産業化>

- 漁業の分野では、従来の経験と勘による操業からの転換を図り、その生産性を向上させる新技術の開発等が全国的に進められつつあります。新技術を活用した水産業のスマート化を加速させるためには、漁業者等のニーズと民間企業等の新技術のマッチングを図るとともに、新技術の有効性を現場にわかりやすく伝えることができる漁業者等の人材を育成することが重要となります。
- 国内では、高度な衛生管理に対応した荷さばき所の整備が進んでいます。そのため、流通拠点漁港においては輸出も見据えた施設の近代化により、品質・衛生管理体制を強化し、産地間競争に打ち勝つ必要があります。

○水産物の消費量が減少傾向にある一因として、消費者の食の志向の変化が考えられます。これからは、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加えて、消費者ニーズを捉えた商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化を図る必要があります。

＜漁業・漁村の活性化を支える取組＞

- 新規漁業就業者は減少傾向にあります。生活や仕事に対する価値観の多様化により、漁家子弟が必ずしも漁業に就業するとは限らなくなっていることもあり、都市部出身者など潜在的な就業希望者の掘り起こしが必要です。
- 担い手不足に悩む地域や漁業経営体がしっかりと就業希望者を受け止め、操業形態に応じたきめ細かな支援により、漁村への定着へと繋げていくことが重要です。
- 水産業・漁村が有している環境・生態系の保全や、歴史・漁村文化の伝承などの多面的機能の恩恵は、漁業者や漁村だけでなく、広く県民にも及びます。漁業者の高齢化や漁村人口の減少等により、漁村の活力が衰退していることから、多面的機能の発揮に資する取組への支援が求められています。
- 国は洋上風力発電事業の導入拡大を推進していくこととしており、漁業との共存が重要となります。

【施策推進のポイント】

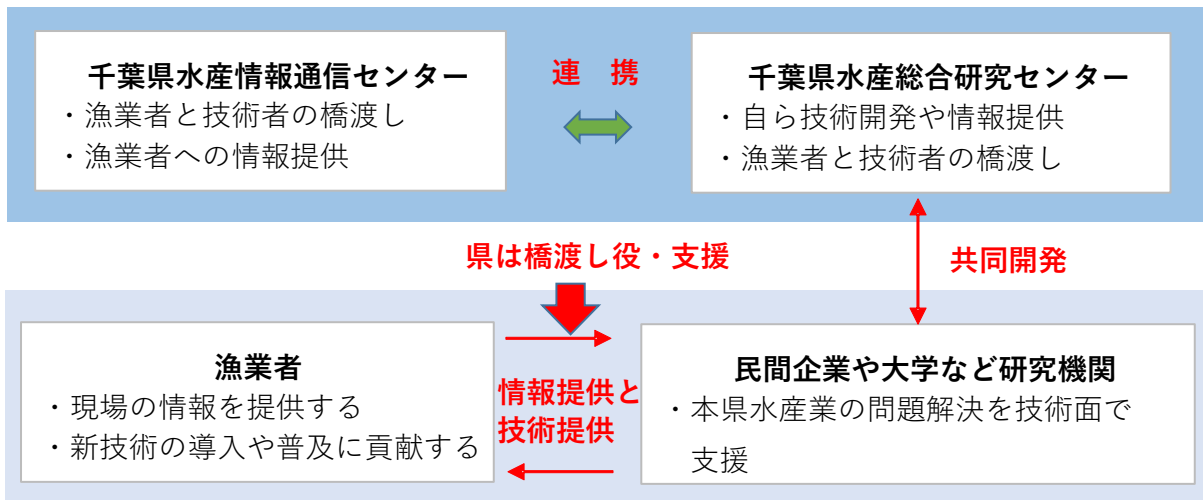
1 水産資源の持続的な利用

- 資源評価の高度化や数量管理に必要な基礎データを収集する「漁獲報告システム」を整備します。
- 水産資源の生態などの調査を充実させるとともに、漁船漁業の操業支援のための「漁海況予測システム」の高度化など、水産総合研究センター及び水産情報通信センターの機能強化を図ります。

2 水産業の成長産業化（水産新技術[スマート水産業]を活用）

- 資源評価の高度化、漁業・養殖業の生産性向上及び担い手の確保・育成に新技術を活用します。また、新技術情報の提供や成功事例の提示により、スマート水産業を推進する若手漁業者などのキーパーソンを育成しつつ、民間企業等と現場の橋渡し役を県が担うことで、民間企業等と漁業者との活動を推進し、水産現場への新技術の実装を加速化します。
 - ノリ養殖業の操業支援のための「ICTブイ」や担い手の育成のための「デジタル操業日誌」の導入推進など
- 「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」の着実な実施や、水産物の付加価値を高める「水産バリューチェーン」の構築により、地域の漁業所得の向上を図ります。

スマート水産業推進体制



3 漁業・漁村の活性化を支える取組（地域資源を活用）

- 都市部出身者などを含め、次世代を担う新規漁業就業者の育成モデルを構築します。
- 魚類などの生育の場である藻場の食害生物の駆除や母藻の設置、干潟の造成などを推進するとともに、漁場の保全活動に取り組む漁業者グループを支援し、漁村の多面的機能の発揮を推進します。



干潟の耕うん

- 水産業を中心とした経済活動や観光、海洋レクリエーション、加工製品のほか、海に関わる食文化・芸術・生活習俗などの地域資源を活用することで、地域に都市住民や県民の来訪を増やし、雇用の創出や漁家所得の向上などを通じた漁村の活性化を図っていきます。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
県内漁港水揚金額	476 億円 (令和元年)	580 億円

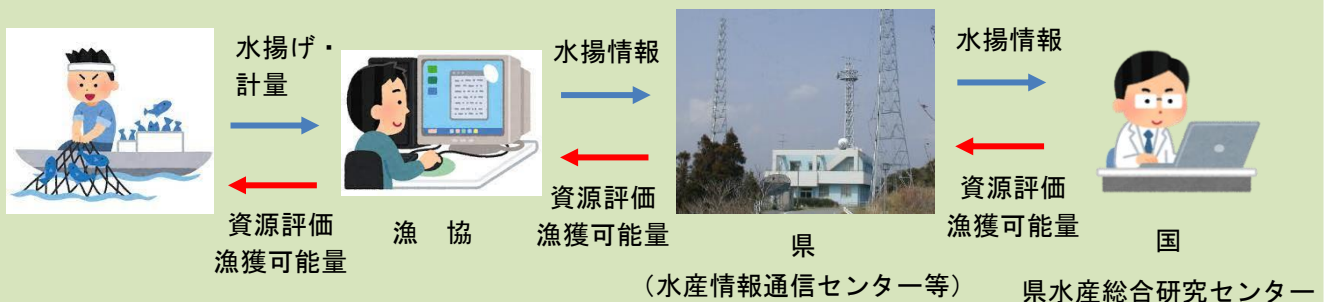
【主な取組】

1 水産資源の持続的な利用

(1) 資源評価の高度化と適切な資源管理措置の実施

- ・新漁業法に基づく漁獲可能量を基本とした資源管理を実施する上で重要な科学的な資源評価を的確に行うため、国と連携して漁獲報告システムの情報収集体制等を整備します。また、水産総合研究センター施設の再編整備や漁業調査船の代船検討を進め、有用水産資源の生息量や生態などの調査の充実を図ります。
- ・クロマグロやサバ等漁獲可能量制度の対象魚種については、国との連携の下、資源を適切に管理します。さらに、漁業者の理解と協力を得た上で、科学的なデータに基づき、対象魚種の追加を検討します。
- ・漁獲可能量制度に併せて、漁業者の産卵期保護など自主的な管理を組み合わせることで、効果的かつ現場に適した資源管理に取り組みます。
- ・特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）の施行を受け、違法な漁獲物の流通を防止するとともに、最新鋭の漁業取締船により、秩序ある漁場利用を確保します。

漁獲報告システム



- ▶ 水揚情報を電子化し、漁協～県～水産庁に伝達
- ▶ **資源評価の充実や数量管理**に活用



漁業者によるキンメダイの標識放流

(2) つくり育てる漁業の推進

- ・水産資源の維持・増大を図るため、栽培漁業基本計画に基づき健全な種苗を生産・放流するとともに、種苗生産時の疾病防除や省力化などの技術開発に取り組みます。
- ・放流用種苗の質の向上や生産の安定化に向けた研究の強化と種苗生産の効率化を図るため、種苗生産施設の集約化・機能強化を進めます。
- ・資源管理や種苗放流の効果を高めるため、水産生物の生活史に配慮した魚礁の整備や干潟漁場の生産力を向上させる覆砂等を行います。



アワビ放流用種苗



人工魚礁

(3) 漁場環境変化への対応

- ・海水温、栄養塩や貧酸素水塊の分布状況などを調査解析し、スマートフォン等を活用して、操業に必要な漁場環境情報を漁業者等に提供します。
- ・全国の閉鎖性海域で、栄養塩類の減少等が海域の基礎的生産力を低下させ、ノリの色落ちや魚介類の減少の要因となっていると示唆されている例があることなどから、国などと連携して、東京湾の漁業者に全国の環境対策等に関する情報を提供します。
- ・漁業者や県で組織する「千葉県磯焼け対策会議」を設置し、効率的かつ効果的な磯焼け（藻場消失）対策を講じるとともに、漁業者が行う植食性魚類やガンガゼなど食害生物の駆除、母藻の設置、モニタリングなどの取組を支援します。

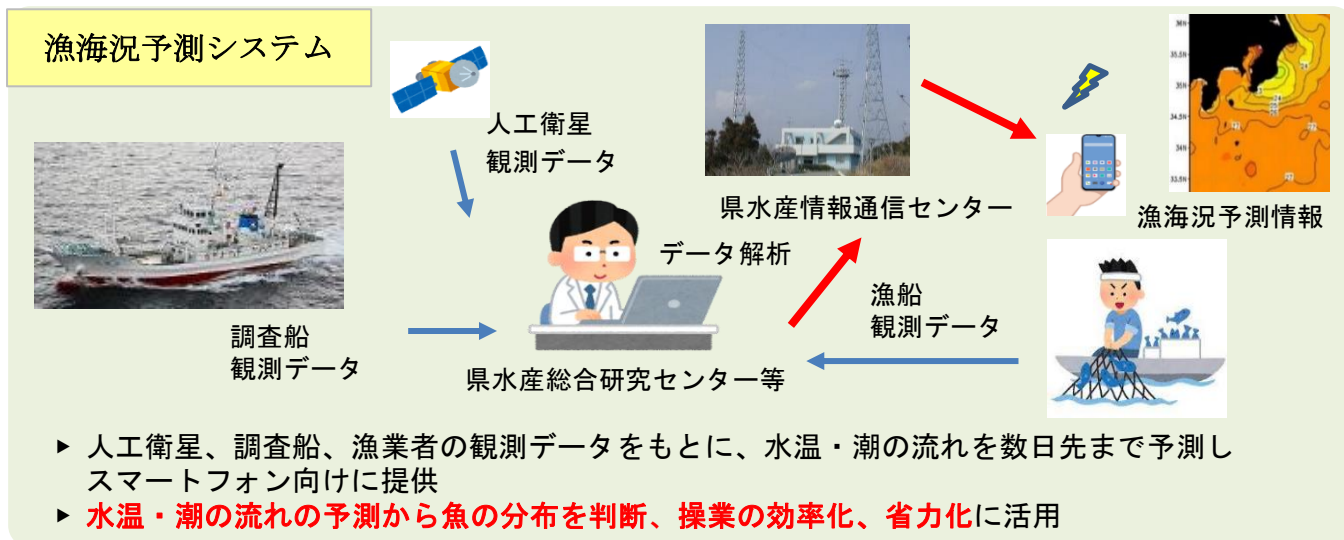


ガンガゼの駆除

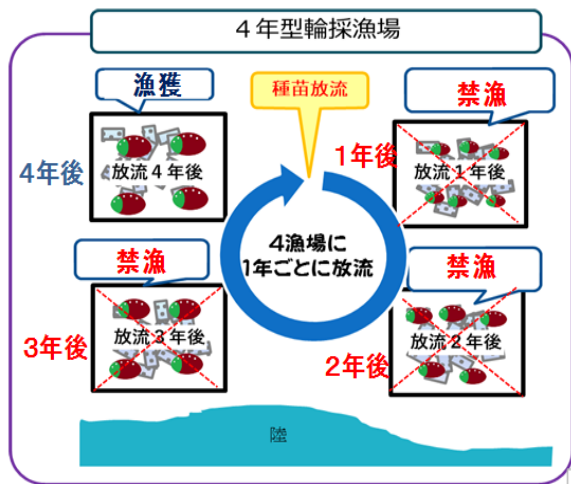
2 水産業の成長産業化

(1) 漁業・養殖業の生産性向上

- 千葉県水産情報通信センターから高精度な漁海況情報を提供するとともに、ICTを活用した漁海況予測システムやデジタル操業日誌を漁業者に導入するなどスマート水産業を推進し、漁業者の効率的な操業を支援します。



- ・地域の漁業所得の向上を目標とした「浜の活力再生プラン」や複数地域の水産業の競争力強化を目標とした「浜の活力再生広域プラン」に位置付けた施設の整備、省エネ漁船の導入等を進めます。
- ・まき網漁業や定置網漁業等の経営安定を図るため、漁業経営改善計画の策定や漁業経営アドバイザーによる経営改善指導などを支援します。また、収益性の高い操業・生産体制への転換を推進します。
- ・アワビ漁業では、漁獲サイズの大型化による収益増と産卵による資源添加効果が見込める4年型輪採漁場の整備を進めます。また、輪採漁場の生産性を高める管理手法の改善指導に取り組みます。



アワビ輪採漁場

(2) 東京湾漁業の振興

《ノリ養殖業》

- ・海水温上昇など漁場環境の変化に対応するため、クロダイ等による食害の影響を受けにくい品種（二次芽による再生産）の開発、クロダイ等からの食害を防除するための省力型ネットの導入や食害生物の駆除・忌避に係る取組支援、高水温耐性ノリ品種「ちばの輝き」の利用を推進します。
- ・生産者の収益向上を図るため、消費者ニーズの高い高色調の新品種の開発、青混ぜ海苔の原料となるアオノリの養殖技術の確立・普及、ばら干し海苔の加工生産を推進します。
- ・ノリの共同加工施設を運用することにより品質向上、コスト削減を図るとともに、加工作業の軽減効果を海上での生産規模拡大対策に向けられるよう促していきます。



ノリ養殖業



クロダイによる食害

《貝類漁業》

- ・アサリ稚貝の秋冬季減耗対策や食害対策などの生産者の取組を支援します。また、新たな貝類養殖対象種として注目されているカキなどの二枚貝、さらに、輸出商材に有望なナマコの増産に向けた取組を推進します。
- ・魚介類の産卵・生育の場である干潟の維持・保全を図るため、干潟の耕うん、二枚貝の害敵生物の除去など漁業者グループ等が取り組む活動を支援するとともに、覆砂等により干潟漁場の生産力向上を図ります。



囲い網の設置（アサリ稚貝の保護）

《漁船漁業》

- ・東京湾漁業・環境情報提供システムにより貧酸素水塊などの環境情報を提供し、操業の効率化を図ります。
- ・船舶が輻輳する東京湾において、東京湾調査・指導船を運航し、巨大船運航情報の通報や、接近時の注意喚起により、操業安全の確保に取り組みます。

《漁場環境の改善》

- ・東京湾漁場環境改善に向けた一都二県の漁業者の取組を支援します。
- ・有明海、瀬戸内海での栄養塩対策など先進事例の研究や、国との連携・協調による取組を推進します。

(3) 流通構造の改革

- ・銚子漁港や勝浦漁港などの流通拠点漁港においては、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために、大型漁船に対応した岸壁等の整備、高度衛生管理型の産地市場や製氷貯氷施設等の一体的整備により、漁港・流通機能の強化を推進します。
- ・小規模な産地市場においては、価格形成力の強化のため、市場の統廃合など拠点化により水揚物の集約化を進めるとともに、高品質で安全な水産物を供給するため、品質・衛生管理対策の推進など、産地機能の充実・強化を図ります。



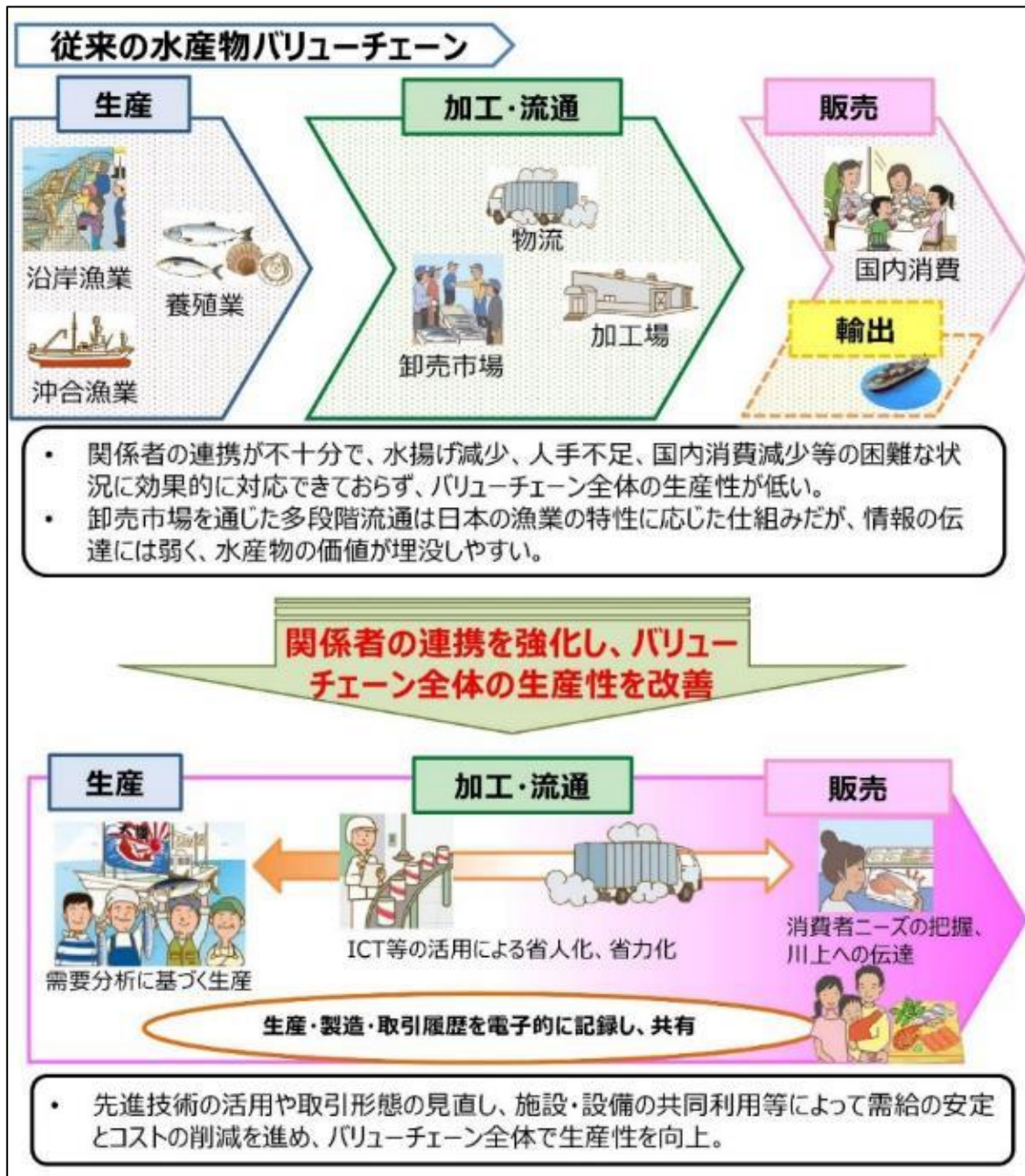
銚子漁港全景



水揚げの様子

(4) マーケットインの発想での水産物の需要拡大

- ・水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る関係者の連携により、水産バリューチェーンの強化や新たな構築を推進し、水産物の付加価値化や高品質化を図るなど、消費者ニーズに対応した水産物を提供していきます。



資料：水産庁作成

- ・消費者のニーズの多様化や食の簡便化志向、若年層の魚離れに対応したファストフィッシュ商品の開発、エイなどの低利用・未利用資源を活用した加工品開発のほか、従来加工品の改良に対する技術支援を行い、水産物の消費拡大に取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による内食機会の増加やECサイトの利用拡大など「新しい生活様式」に対応するため、漁業協同組合等が取り組む水産物のインターネット販売や高速バスを活用した「貨客混載」による首都圏への鮮魚輸送などの取組を推進します。

- ・千葉の強みがあり、輸出拡大の余地が大きい品目の中から、海外で評価されるよう販売戦略をもって、県産水産物の海外市場への展開を検討するとともに、県産水産物の輸出に意欲ある生産者の取組を支援します。



高速バスによる輸送



都市部での販売

3 漁業・漁村の活性化を支える取組

(1) 漁業協同組合の経営基盤強化

- ・漁業協同組合は、漁業者の所得向上や適切な資源管理等の実施、販売事業を通じて消費者に水産物を安定供給するなど、漁村の地域経済や社会を支える中核的な組織です。これからもその役割を果たすことができるよう、組合事業及び経営基盤の強化や健全な運営に係る指導や支援を行います。

(2) 担い手の確保・育成

- ・漁業就業相談会などの「就業相談」、インターンシップなどの「漁業体験」、実際の操業の中で漁業技術を習得する「漁業研修」、漁業就業後をサポートする「フォローアップ研修」など段階に応じた対策により、新規就業者の確保と育成を推進します。
- ・漁業協同組合や市町村と連携し、都市部も含めた地域内外の潜在的な就業希望者を掘り起こすとともに、就業者の定着率を高めるため、海士グループや船団による就業サポートを強化して後継者を育成する「就業モデルづくり」を進めます。
- ・スマート水産業を推進するキーパーソンを育成するとともに、漁業士会の研修活動や地域の中核的漁業者による生産性向上対策などの取組を支援します。



海士漁業の操業



船団（一本釣り）の操業

(3) 漁港の整備

- ・ 銚子漁港や勝浦漁港などの流通拠点漁港においては、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために、大型漁船に対応した岸壁等の整備、高度衛生管理型の産地市場や製氷貯氷施設等の一体的整備により、漁港・流通機能の強化を推進します。(再掲)
- ・ 老朽化した施設が増加しているため、緊急度・重要度に基づき、予防保全の考え方に基づく、持続可能なインフラ管理を行います。



老朽化した漁港

(4) 多面的機能の発揮の促進

- ・ 四季折々の魅力ある水産物やこれを生かした水産加工製品、地域の文化や芸術、海洋レクリエーションの機会など地域資源に関する情報を発信することにより、漁村に都市住民や県民の来訪を増やし、雇用の創出や漁家所得の向上などを通じた漁村の活性化を図ります。
- ・ 学校給食関係者と連携し、県産水産物を食材に提供するだけでなく、給食用の献立の開発や、児童・生徒が県産水産物に親しむ機会を設けるなど、魚食普及活動を推進します。
- ・ 小中学校や栄養士などを育成する高等学校、大学などが行う料理教室などに「おさかな普及員」を派遣し、地元の旬の魚介類を調理し味わってもらう料理教室を開催するなど、地産地消を推進します。
- ・ 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編・集約等により空いた漁港の水域等を水産資源の増養殖利用、直販施設及びプレジャーボート等の受入れに活用するなど漁港の有効活用による漁村の活性化を推進します。
- ・ 藻場・干潟の保全、海難事故防止、ノリすき体験等、水産多面的機能の発揮に取り組む漁業者グループの活動を支援します。



県産水産物を用いた学校給食
(タコ飯)



ノリすき体験

- ・漁業者の理解の下、漁業と調和のとれた海洋再生可能エネルギー発電施設（洋上風力発電施設）の整備が進むよう、協議会等の場を通じて、関係機関等との連携を図り対応します。



洋上風力発電施設

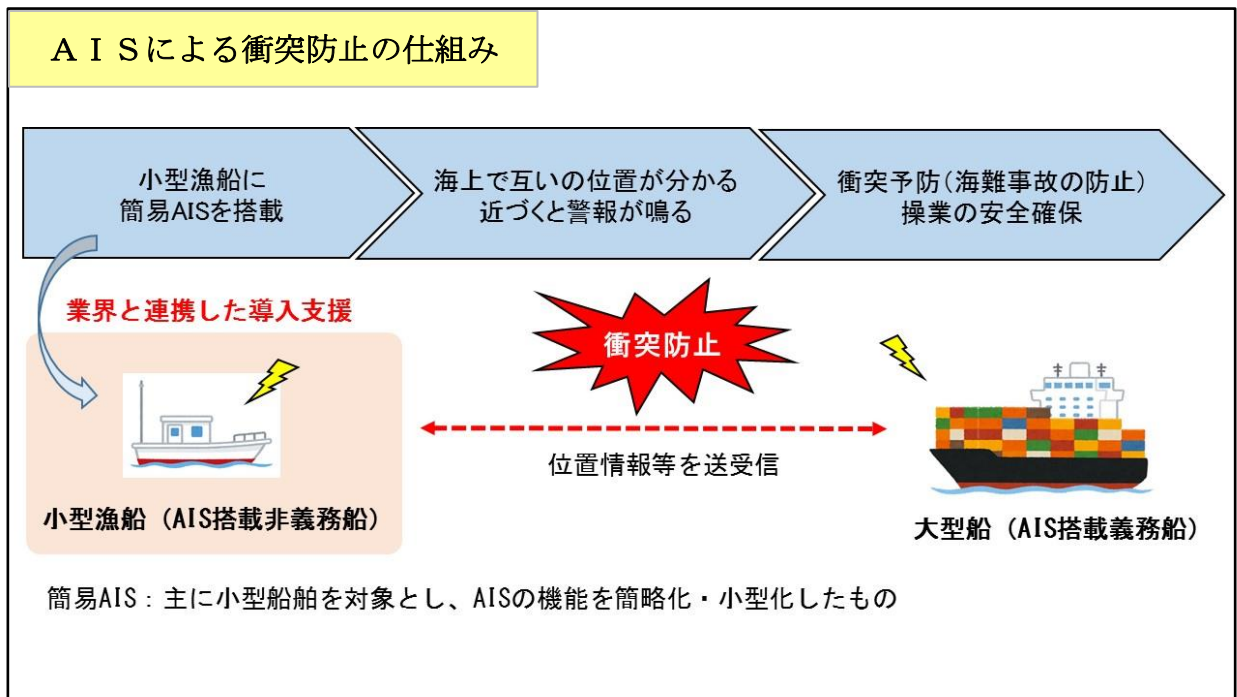
(5) 災害への対応

- ・漁港の機能診断結果に基づき、必要な耐震耐津波・波浪対策を実施し、災害に強い漁港づくりを推進します。
- ・海岸の防災・減災対策については、海岸保全基本計画を基に関係者・関係機関と十分な合意形成を行った上で、防災・減災に資する施策を実施し、漁村集落の安全を確保します。



海岸防潮堤

- ・千葉県水産情報通信センターと千葉県無線漁業協同組合との連携による漁業無線の24時間運用体制により、気象等の操業安全に関する情報を提供するとともに、海難事故発生時には、迅速・的確に対応します。
- ・漁船の操業と航行の安全確保を図るため、船舶自動識別装置（AIS）の搭載が義務化されていない小型漁船を対象に、簡易AISの円滑な導入を支援します。



Ⅱ 内水面漁業

【目指す姿】

- 漁業者によるアユやウナギなど有用魚種の種苗放流や産卵床の設置、カワウなどによる食害の防除などが効果的に実施され、水産資源の維持・増大が図られることで、内水面漁業の生産量が増加するとともに、多くの釣り人が遊漁を楽しんでいる。
- 漁業者グループによる環境・生態系保全活動等の取組が推進されることにより、内水面が有する多面的機能が発揮され、河川、湖沼の環境保全や都市住民との交流促進による賑わいの創出が進んでいる。
- ホンモロコやアオノリなど地域の特色のある養殖品種が安定的に生産され、特産品として根強いファンに応援されている。

【現状と課題】

- 本県は北に日本一の流域面積を誇る利根川が流れ、西に江戸川、県央には丘陵地域を水源とする多くの河川や湖沼を有しています。それらの水域では、古くからアユ、コイ、フナ、ウナギやシジミを対象とした漁業や、アオノリ養殖など特色ある漁業が営まれ、これら河川湖沼の恵みを用いた「川魚料理」は、多くの人々に親しまれており、伝統的な食文化の一つともなっています。
- また、これら河川湖沼では、漁業者による魚の種苗放流や河川清掃などの環境保全活動が行われ、漁場としての機能だけでなく、釣り場や人々が自然と親しむ場ともなっており、都市住民との交流が行われるなど、地域活性化の一助となっています。
- 一方で、近年、内水面の漁業生産量は、漁場環境の変化や、外来魚やカワウなど害敵生物被害により減少しており、漁業協同組合においては、遊漁料収入や組合員の減少も進む中、組織の脆弱化が懸念されています。
さらに、過去の原発事故の影響により、利根川や手賀沼の一部の魚種では、未だに出荷制限が継続し、内水面漁業の振興の妨げになっています。
- これらの現状を踏まえ、水産資源の回復と地域づくりの推進を担う漁業協同組合の経営基盤強化、内水面の有する多面的機能を最大限に発揮していくことが必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
人工産卵床設置漁業協同組合数	3 漁協 (令和 3 年度)	1 5 漁協
遊漁承認証の販売枚数	5.7 万枚 (令和 2 年度)	増加を目指す
ホンモロコの生産量	0. 5 トン (平成 28～令和 2 年度の平均)	1. 0 トン

【主な取組】

1 内水面漁業を活用した地域振興

(1) 水産資源の回復と漁業振興

- ・内水面の重要な魚種であるウナギについては、新漁業法施行によるシラスウナギの許可漁業制への移行を円滑に進めるとともに、漁業者と協力して密漁防止や流通の秩序維持の強化に取り組みます。
- ・国と連携し、ウナギ資源調査や生態の情報の収集などを実施し、親ウナギの保護等、資源管理を推進します。
- ・有用水産資源の維持・増大対策の基礎資料とするため、県内の主要河川や湖沼における魚介類の生息状況調査を実施します。
- ・水産資源の増殖に向けて漁業協同組合が取り組む種苗放流や産卵床の設置に対して支援します。
- ・地域や漁業協同組合が取り組むコクチバスなど害敵生物の防除活動等を支援するとともに、ドローン等を用いたカワウ被害対策などに取り組みます。
- ・放射性物質に係るモニタリング調査を継続して実施するとともに、安全の確保が確認された水域の出荷制限の解除や操業の再開に向けて、関係機関と協議・調整を進めます。

(2) 遊漁の振興と漁業協同組合経営の安定化

- ・漁業協同組合や市町村による遊漁情報発信への支援や病気に強く活力の高いアユ種苗の開発などにより、遊漁人口の維持・増大を図り、地域の活性化と漁業協同組合の経営安定化を推進します。

(3) 養殖業の推進

- ・各地区で取り組まれているホンモロコ養殖の生産量増大を目指し、卵提供や飼育技術指導、販路の拡大を推進します。
- ・アオノリ養殖については、漁業者が生産量の回復を目指して取り組む環境調査などを支援します。
- ・医薬品・医療機器等の品質・有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）に基づく水産用医薬品の適正使用の指導及び残留検査の実施により、消費者に安全・安心な養殖魚を提供します。



シラスウナギ



産卵床の設置



カワウ



ホンモロコの養殖

2 内水面の有する多面的機能の発揮

(1) 漁場環境の維持

- ・ 森林や河川の施設整備等に際しては、自然環境との共生・調和に配慮されるよう、関係する管理組織等と連携して対応します。
- ・ 漁業者と地域住民等が連携して行う環境・生態系の保全活動を支援することで、内水面漁業が有する多面的機能の発揮に努めます。

(2) 情報発信と交流の促進

- ・ 内水面が有する自然環境や伝統文化などを積極的に情報発信することで、都市住民との交流活動を促進します。
- ・ 漁業協同組合が行う種苗放流等水産資源の保護・増殖の取組を、小・中学生の体験学習の場として提供することで、次代を担う子供たちの環境や生態系に対する理解を深めます。



小学生の体験学習
(ウナギの放流)

※「部門別戦略 水産 II 内水面漁業」については、「内水面の有する多面的機能を活用した地域の振興として、内水面漁業の振興に関する法律（平成 26 年法律第 103 号）第 10 条第 1 項に基づく法律計画に位置付けます。

生産努力目標

【農畜産物】

		現 状 (令和2年)	目 標 (令和7年)
ねぎ	作付面積 (ha)	2,130	2,200
	10a 当たり収量 (kg)	2,670	3,200
	収穫量 (t)	56,900	70,400
	産出額 (億円)	173	210
さつまいも	作付面積 (ha)	3,940	4,100
	10a 当たり収量 (kg)	2,290	2,700
	収穫量 (t)	90,200	110,700
	産出額 (億円)	178	230
にんじん	作付面積 (ha)	2,950	3,000
	10a 当たり収量 (kg)	3,570	4,200
	収穫量 (t)	105,400	126,000
	産出額 (億円)	114	150
トマト	作付面積 (ha)	705	760
	10a 当たり収量 (kg)	4,260	6,100
	収穫量 (t)	30,000	46,360
	産出額 (億円)	89	160
落花生	作付面積 (ha)	4,980	5,000
	10a 当たり収量 (kg)	220	240
	収穫量 (t)	11,000	12,000
	産出額 (億円)	80	100
乳用牛	総飼養頭数 (頭)	27,700	28,150
	1 頭当り乳量 (kg/年)	9,044	9,200
	生乳生産量 (t)	189,753	195,500
	産出額 (億円)	255	273
肉用牛	総飼養頭数 (頭)	40,000	40,800
	和牛飼養頭数 (頭)	11,500	12,350
	和牛繁殖雌牛頭数 (頭)	2,600	2,850
	産出額 (億円)	94	110
豚	総飼養頭数 (頭)	614,700	630,000
	産出額 (億円)	447	482
採卵鶏	総飼養羽数 (千羽)	9,858	9,858
	産出額 (億円)	295	326

【水産】

	現 状 (令和 2 年)	目 標 (令和 7 年)
県内漁港水揚金額	476 億円 (令和元年)	580 億円
新規漁業就業者数	30 人 (令和 2 年度)	35 人
漁獲報告システムにより I C T を活用して水揚情報を送信する漁業協同組合の割合	—	80%以上
漁業者等が取り組む干潟や藻場等の水産多面的機能発揮対策事業協定面積	5,765ha (令和 3 年度)	6,000ha
浜の活力再生プランの策定地区数	10 地区 (令和 2 年度)	13 地区
ノリ養殖業における I C T ブイとスマートフォンを活用し水温等の見える化を実践する地区数	0 地区 (令和 3 年度)	6 地区
県が行う資源評価対象魚種数	15 魚種 (令和 3 年度)	26 魚種
水産バリューチェーンの取組計画数	0 件 (令和 3 年度)	10 件
人工産卵床設置漁業協同組合数	3 組合 (令和 3 年度)	15 組合
遊漁承認証の販売枚数	5.7 万枚 (令和 2 年度)	増加を目指す
ホンモロコの生産量	0.5 トン (平成 28 年～ 令和 2 年の平均)	1 トン